

令和2年 7月 1日

各学区区政協力委員会委員長 様
西山学区各自治会長 様

社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

会 長 小 崎 豊
西山学区民生児童委員協議会

令和2年度 会費納入のお願い

会 長 太田貞己

日ごろは、地域福祉推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、名東区社会福祉協議会は、地域住民(自治会等)、福祉活動に関わる団体・組織(ボランティア・市民活動団体、民生委員・児童委員、当事者団体等)、福祉サービスを行う社会福祉施設や事業者、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・行政等幅広い関係者により構成されており、地域福祉の中核的な役割を果たす団体として、これらの構成員(以下「会員」という。))と連携、協働して各種福祉事業を実施しております。

区内における地域福祉事業の推進に必要な財源を確保するため、本会会員規程第7条に基づく令和2年度の会費納入にご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 会員の区分及び会費額

地域関係団体会員(自治会)年額 3,000円

2 会費の納付方法

~~民生委員に会費を直接お渡しいただくか、民生委員に渡してあります郵便局(ゆうちょ銀行)の払込取扱票をご利用の上、お振り込みくださいますようお願いいたします。~~

また、銀行からのお振り込みの場合は、下記の口座に振込手数料を差し引いた金額をお振り込みくださいますようお願いいたします。

ゆうちょ銀行 〇八九(セハキョ)店 当座0078979
社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会

なお、ゆうちょ銀行等から会費を振り込まれる場合は、本会から領収書を後日送付いたしますので、払込取扱票に自治会名と振り込まれた方の住所、氏名、電話番号を必ず記入くださいますようお願いいたします。

~~3 本会の会員規程(抜粋)~~

~~裏面のとおり~~

社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会 (担当: 佐藤・都筑)
名古屋市名東区上社1-802 上社ターミナルビル2階
電話 (052) 726-8664 FAX (052) 726-8776

以上